

平成30年度 教員免許状更新講習

# 保護者との協働で進める特別支援教育

新潟大学 教育学部

有川 宏幸

[arikawa@ed.niigata-u.ac.jp](mailto:arikawa@ed.niigata-u.ac.jp)



# はじめに

保護者との協働へ向けて



# なぜ、保護者と上手くやっっていかなければならないのか？

- 保護者との協働は、特別支援教育、保育においては不可欠とされていますが・・・それは、なぜか考えたことがありますか。

一度は考えてみましようか・・・





# 演習

なぜ、保護者とうまくやることが必要か



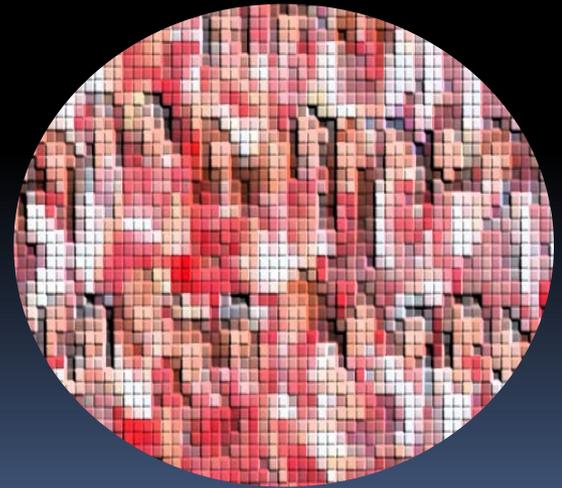
私、一度会ってみたいのですが？

- これから私が会いたい人のヒントを皆さんに、一つだけお伝えします。
- 4つのヒントになりますが . . .

私が会いたい人は、誰だと思えますか？

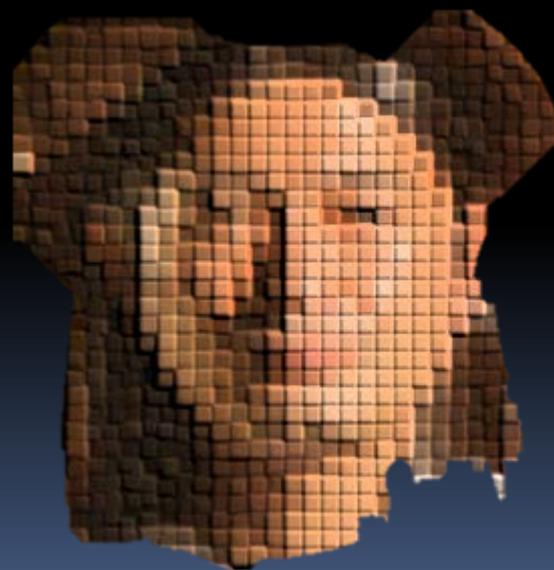
# ヒント1

- その人は、アイドルグループにいました。



## ヒント2

- その人は髪が、長い . . . けど男です。



# ヒント3

- その人は、ライブでは、歌やダンスだけでなく、ギターもちょっと弾いちゃったりします。



## ヒント4

- この人のドラマ、まあまあ視聴率が稼げます。



# 4つのヒントが集まると

- その人は、アイドルグループにいました。
- その人は髪が、長い・・・けど男です。
- その人は、ライブでは、歌やダンスだけでなく、ギターもちょっと弾いちゃったりします。
- この人のドラマ、視聴率が稼げます。

# おまけヒント・・・

- 最近、検察官役のドラマが映画になりました。



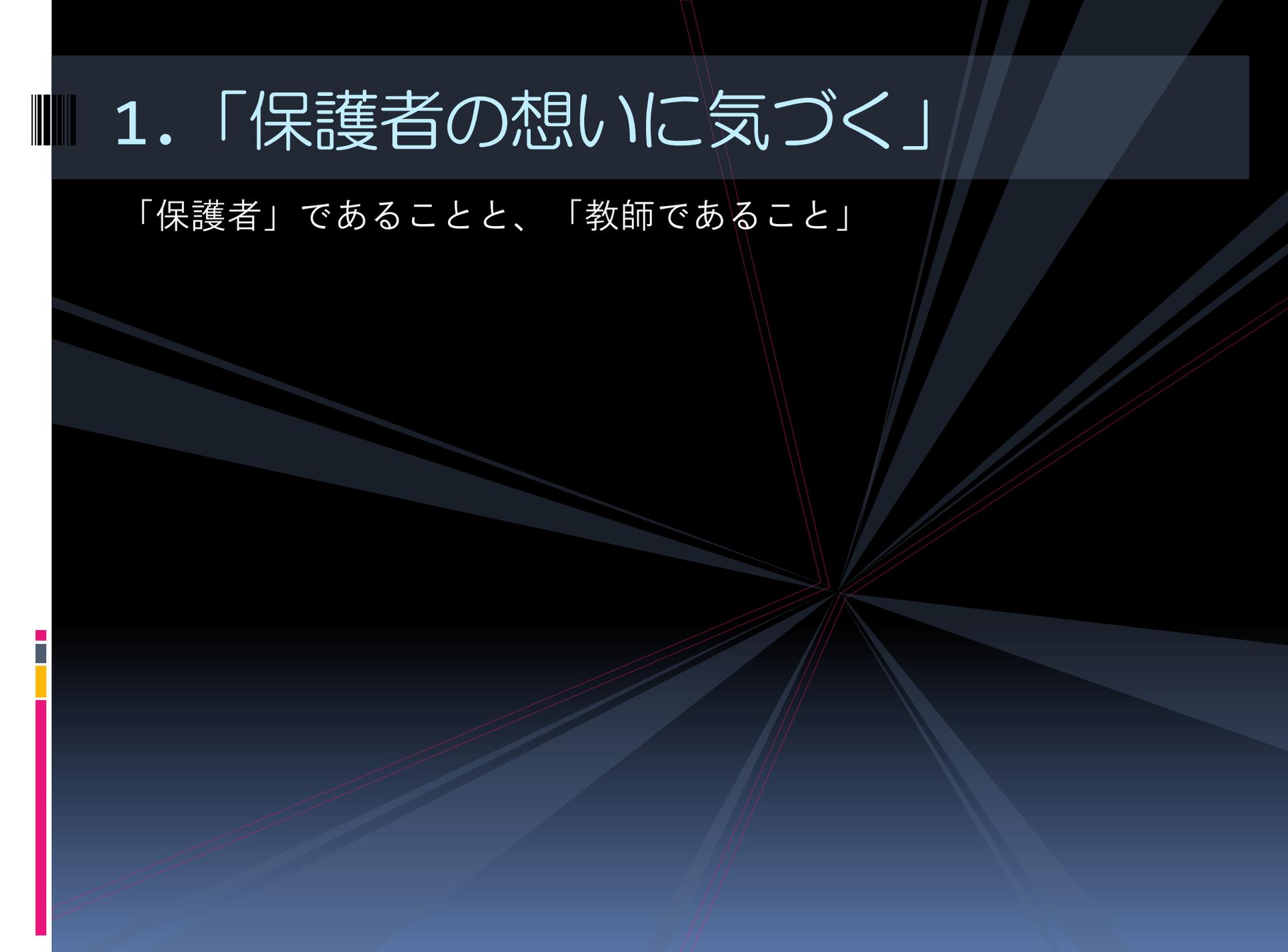
# 協働のための4つのテーマ

- 講義 1 「保護者の想いに気づく」
- 講義 2 「大切にしたいあなたの想い」
- 講義 3 「よい関係を作る」
- 講義 4 「ココロを伝えることば」



# 1. 「保護者の想いに気づく」

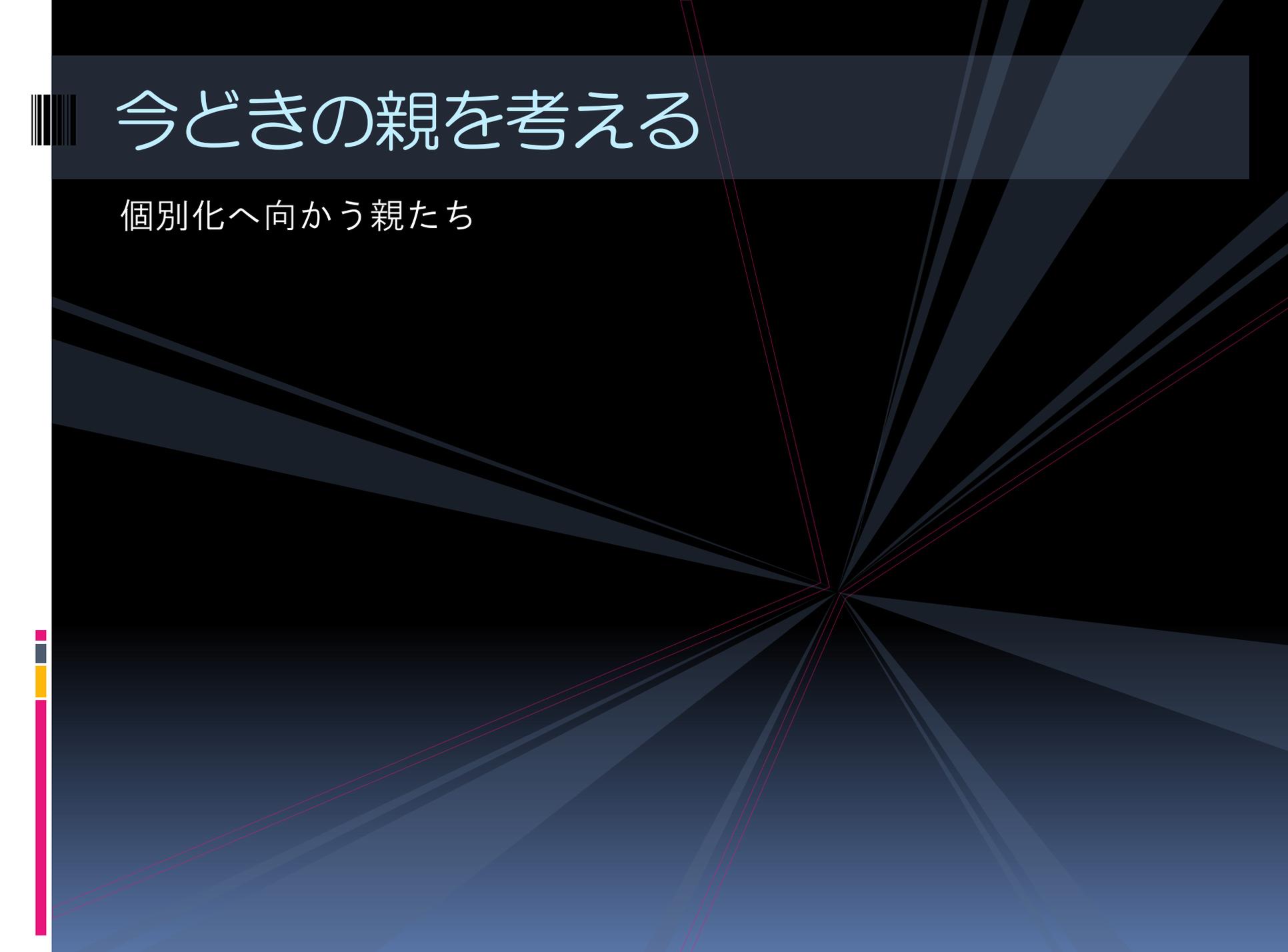
「保護者」であることと、「教師であること」





# 今どきの親を考える

個別化へ向かう親たち



# これは身勝手な要求だろうか？

- 「先生の対応がもっとよければ、うちの子はちゃんとできます。前の担任の先生のはときは、もっとしっかり対応してくれていました。先生、障害あるとか、ないとかでなくて、この子自身の事をもっとよく見てください」

「でも、他の子もいるので、じっくり横について指導する余裕ありませんし・・・」と言いたいところ・・・。

# こういうことも・・・

富山市では、保護者から市内の保育園に寄せられた意見や要望をまとめ、対応策を寄記した約50ページの事例集をつくり、保育園に配布している。他の自治体からも多くの問い合わせがあるという。紹介された保護者の声は例えば、こんな具合だ。

「スナップ写真で、ウチの子は背が低いのに背の高い子と並べて撮るなんて配慮に欠ける」

# 我が子が一番・・・?!

- 自分の子どもの事を優先することに、何の問題があるのだろうか……。逆に人の子どもの事を考えるとは、どのような場面が考えられるか?
- 自分の子どもも、他人の子どもも同じように考えるとは、どういうことか?

「自分の子どものことしか考えない親がいる・・・」

これは問題なのだろうか。

# 価値観とは

- 保護者と皆さんとでは、まさに価値観が違うのである。こんななかで、どのように協働していくのか？
- 「価値観」とは、何が大事で何が大事でないかという判断、あるいは優先順位、重みづけの体系の事を言う。

## 演習

異なる「価値観」を変える・・・？

# 最終価値 (Rokeach, 1973)

## (人生において達成したい目標)

- 快適な人生(豊かな人生)
- 達成感(永続的な貢献)
- 平和な世界(戦争や紛争がない世界)
- 美の世界(自然美や芸術美)
- 平等(あらゆる人間にとっての機会平等)
- 家族の安全(愛する人を守る)
- 自由(独立、選択の自由)
- 幸福(満足)
- 心の調和(心の葛藤がない)
- 喜び(楽しくのんびりした人生)
- 心の救い(救済・永遠の人生)
- 社会的認知(尊敬、称賛)
- 真の友情(親しい間柄)

# 演習1

- 初めて会った人に、自分の価値観を受け入れてもらう。

さあ、説得しよう！！

# 演習2

## 1) 価値の融和を試みる

相手の「一番の最終価値」について、理由を尋ね、話しを詳しく聞き、さらにはその話題について広げてみよう。

2) 相手が、自分の「一番の最終価値」について尋ねてきたら、それを伝えてみよう。

# 個人の価値観は・・・

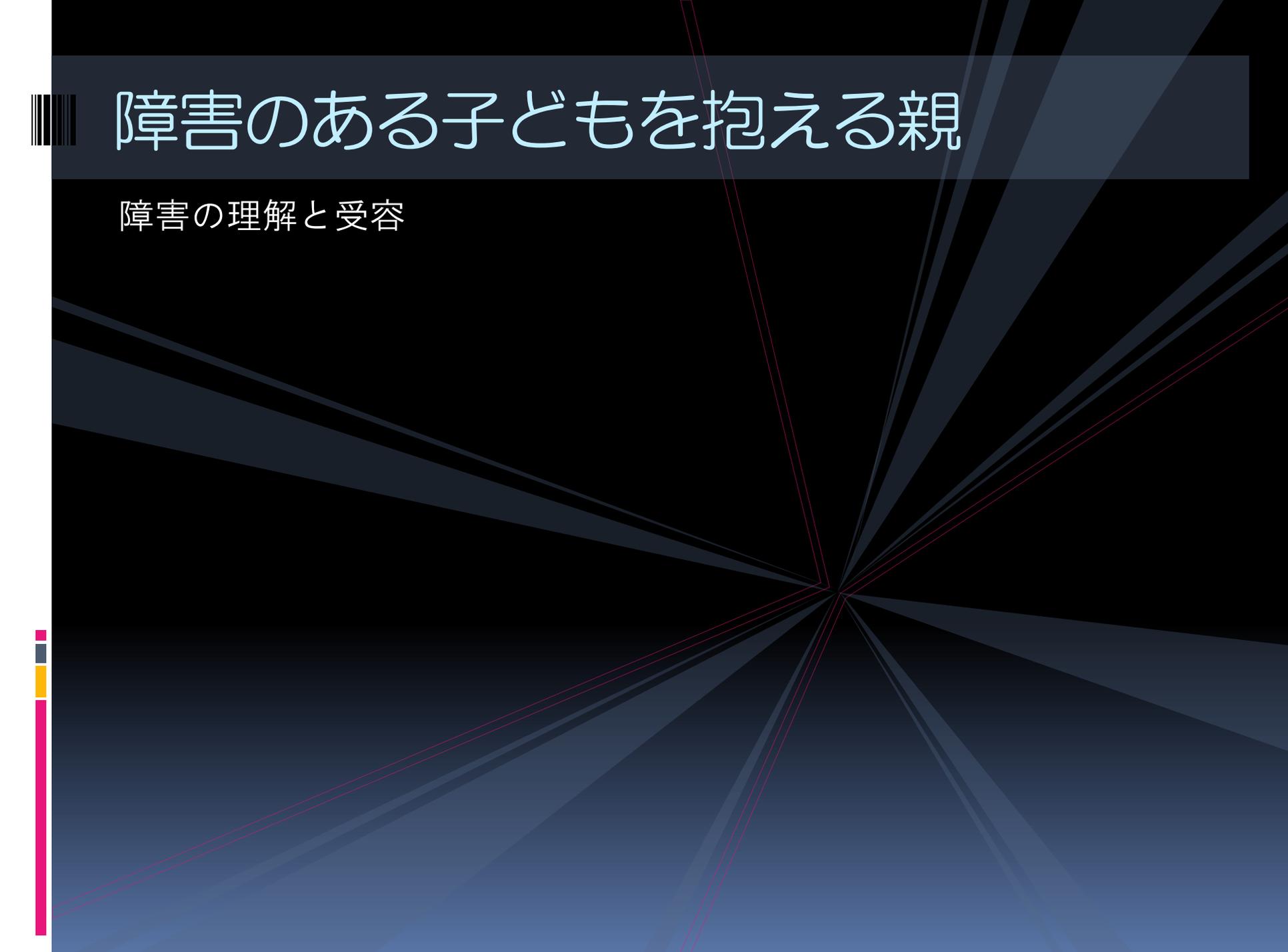
- 人はそれぞれ異なる価値観を持っている。
- 価値観の違いを理解することは、相手の行動や自分の行動を説明したり、予測する上で役立つ。

相手の価値観を変えようとする  
試みは、対立関係を生み出すだけ!  
対立関係ではなく、融和関係に  
してみると・・・



# 障害のある子どもを抱える親

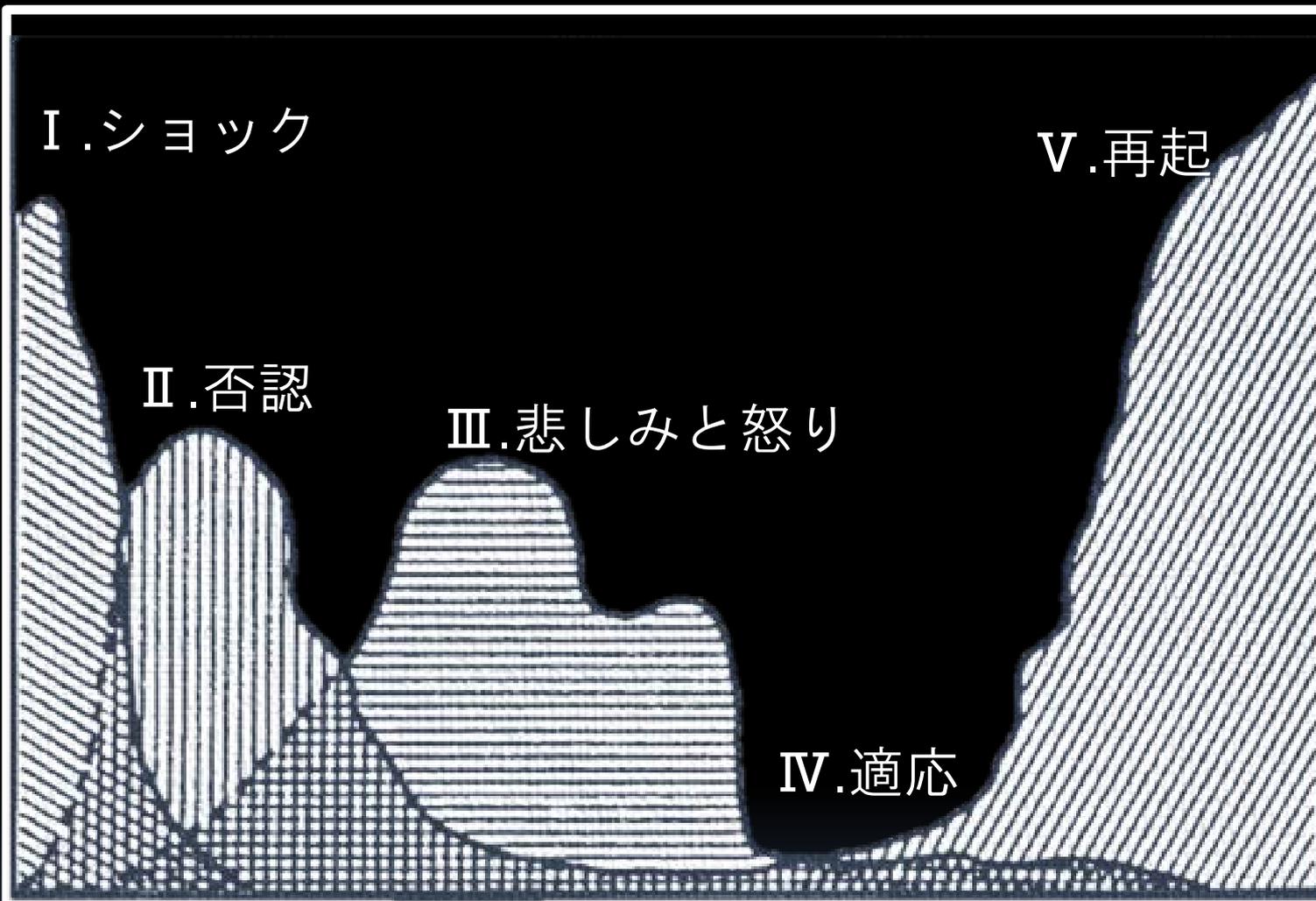
障害の理解と受容



# (1) 段階説(Stage theory)

- 障害児を持つ親の心理的過程を段階的に説明しようとするもの。
- Drotar, Baskiewicz, Irvin, Kennell, Klaus(1975)は、先天性奇形(ダウン症、先天性心臓疾患、口蓋裂を持つ)児の親に①ショック(shock), ②否認(denial), ③悲しみと怒り(sadness and anger), ④適応(adaptation), ⑤再生(reorganization)の5段階説を示した。
- Blacher(1984)によれば段階は①最初の危機反応、②持続する感情と反応、③適応と受容の3つに区分されるとしている。

反応の強さ



時間の経過

先天性奇形をもつ子どもの誕生に対する  
親の正常な反応(Drotar et al.1975)

# 対象喪失と愛着理論

- Solinit & Stark(1961)は障害児の誕生は、「対象喪失（健康な子どもの喪失）研究の本質」であると述べ、障害受容をフロイトのLibido論によって論じている。
- 過去の愛着の対象（理想の子ども）の喪が完成してはじめて現実の子（障害を持つわが子）との関係が形成されるという考えの背景には、Bowlbyのアタッチメント理論の影響がある(中田,1995)

# 受容をしなければ・・・？

ある先生「あの親は、なかなか障害の受容  
ができない」

アリカワ「何でそう思うのですか？」

ある先生「なかなか療育に対する姿勢が出来  
ていない」

アリカワ「姿勢が出来ていないと療育出来  
ないんですか？障害については十  
分に理解していると思いますよ」

ある先生「認めないと次に行かないで  
しょ!!」

## Q 2 受容と親

Discussion!!

- 受容(すなわち再起)できなかつた、あるいはできていない親は、“障害児の親”としての自らをどのように思う(評価する?)のでしょうか?

親の立場から、議論せよ。

# 障害者として・・・

- McDaniel(1969)は「障害」という言葉は、単に不自由や社会的不利を意味しているのではなく、社会における「役割」をも期待している言葉であることを示唆した。
- 高野・中司(1990)は「健常な女性」が「母親」「主婦」「妻」の順に役割を期待されるのに対し、「車椅子を使用する女性」は、第一に「障害者」役割が期待され、主婦役割が期待されないことを明らかにした。

障害児の親としての「役割期待」という問題

# 障害児の親として・・・

- 身体障害児通園施設に通う子供の親からは「先生あのな、障害児の親やねんから、そんなマニキュア塗って、おしゃれしてなんてできへんやろ・・・」
- LD児の親の会の親からは「先生、考えてみたら、私たち親自身が選択肢なんてないですよ。障害児の親って、悪いこと出来ないっていうか、きっちりしていないといけないみたいな・・・」

# 常に揺れ動く・・・

- 息子が20歳を迎えるにあたり、泣きながら20年を語る自閉症の子を持つ母・・・
- 激しい問題行動が続く30歳の息子が、毎日暴れる様子を涙ながらに語る母・・・
- 「歩けるようにしてやってくれないか」と話す、40歳の脳性まひ(アトーゼ)の息子の父・・・

# 螺旋型モデル

「段階説」と「慢性的悲嘆説」を包括するモデルであり、以下の特徴が示された(中田,1995)。

1. 親には障害を肯定する気持ちと障害を否定する気持ちの両方の感情が常に存在しそれは表裏の関係にある。
2. 親は表面的には肯定と否定の感情が交互に現れ、落胆と適応を繰り返すように見える。
3. 段階説のように区切られた段階をもたず、すべての過程が連続した適応の過程である。

受容

障害の肯定(適応)

障害の否定(落胆)

適応の経過

異常の発見

障害の受容過程 (中田, 1995)



# 長い時間をかけて・・・

- ある普通高校の養護教諭の話

「特別支援の必要な生徒なのですが、保護者に専門機関を勧めたのですが・・・理解が得られないんです。どうすればよいでしょう」

- ある中学三年生の保護者の話

「学校あがる前に、私は心配でいろいろ調べた。けど、大丈夫と言われて・・・それでここまでやってきて・・・なんで今更・・・。普通高校を受けさせます」

# コンコルド効果(Concorde fallacy)

- ある対象への金銭的・精神的・時間的投資をしつづけることが損失につながるとわかっているにもかかわらず、それまでの投資を惜しみ、投資をやめられない状態を指す。



コンコルドの商業的失敗にもとづいている。

変えるに換えられない、止めるに止められない  
心理があるのです

# 時に、時間をかけてじっくりと

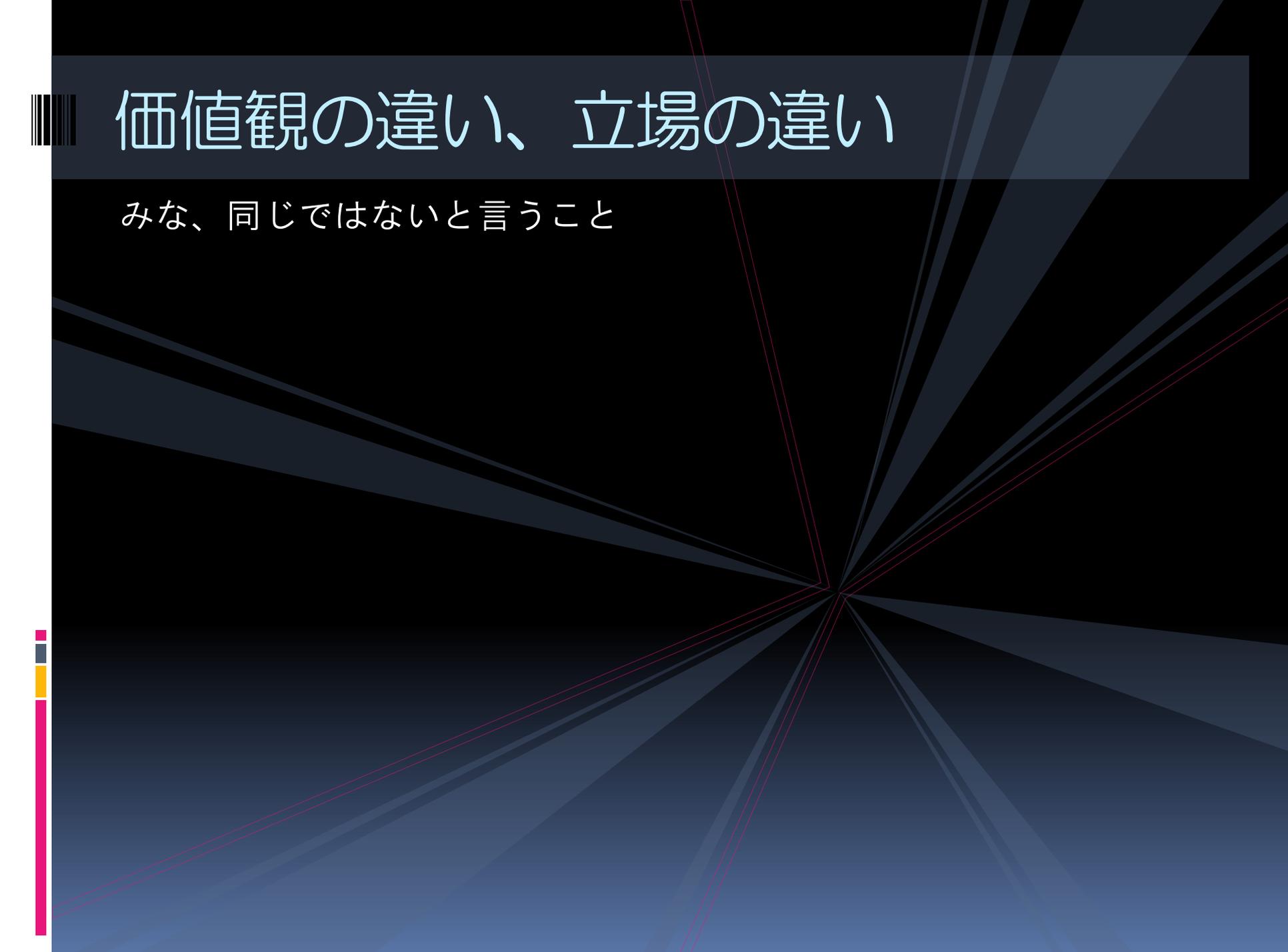
- 多くの心理的負担を、自分たちの力だけで乗り越えてきたのだ。その負担は、想像を絶するほどの苦しみであっただろう。
- 今、差し伸べる手のぬくもりも感じられないだけなのだ。
- であるのならば、ゆっくり時間をかけて寄り添っていくしかない。

「そうか、私って戦っていたのか……。それがわかって、随分と楽になった。」



# 価値観の違い、立場の違い

みな、同じではないということ



# 親が我が子を助けること

- 二人の子どもが海でおぼれていた。あいにく、ボートは大人一人と子ども一人が乗れるスペースしかない。さらに不幸なことにボートには生き残るために必要な食料と水を積んでおり、重たかった。子ども二人の力では、陸にたどり着くことはできない。
- さて、二人の子どものうちの一人は、ボートを漕ぐ母親の子どもであった。
- 母親は、自分の子どもを助けた。これは許されることであろうか、それとも許されない事であろうか。

親が自分の子どもの事を優先的に考えることは、果たして非難されるべきことなのだろうか . . .

# 専門機関は・・・

- 二人の子どもが海でおぼれていた。あいにく、ボートは大人一人と子ども一人が乗れるスペースしかない。さらに不幸なことにボートには生き残るために必要な食料と水を積んでおり、重たかった。子ども二人の力では、陸にたどり着くことはできない。
- さてボートを漕いでいたのは、二人の子どものうちの一人を小さい頃からよく知る人物であった。
- この人物は、自分のよく知る子どもを助けようとした。なぜなら、この子があまり泳げない事を知っていたからだ。ちなみに、2人の子どもの泳力は同じであった。

# 教師が子どもを助けること

- 二人の子どもが海でおぼれていた。あいにく、ボートは大人一人と子ども一人が乗れるスペースしかない。さらに不幸なことにボートには生き残るために必要な食料と水を積んでおり、重たかった。子ども二人の力では、陸にたどり着くことはできない。
- さて、あなたがボートを漕いでいたとする。二人の子どもはともにあなたの教え子だ。そして、あなたはそのうちの一人を助け出した。これは許されること、それとも許されない事?

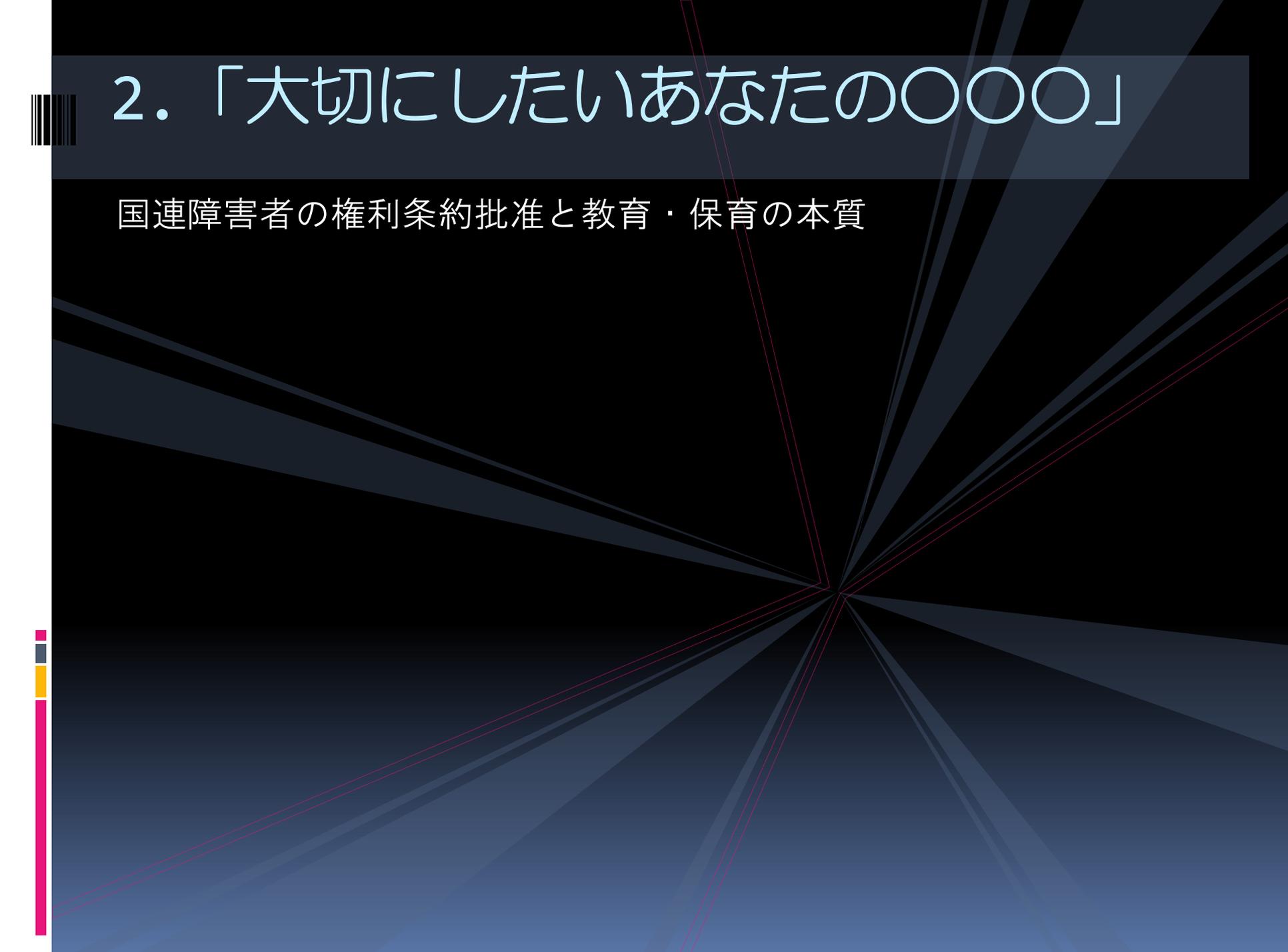
# 我々が知るべき事は

- 実は、私たちはそもそもが同じ土俵に立つには違いすぎているのである。
- その違いに気づく事、知る事からまずは始めなければならない。
- そして、その違いを前提としたやり取りをしなければならないのである。



## 2. 「大切にしたいあなたの〇〇〇」

国連障害者の権利条約批准と教育・保育の本質



# これからは・・・

- この数年の間、障害のある人達に関わる様々な新法の成立、法改正等が行われてきた。
- いずれも、障害のある人達の「権利の尊重」について、明確に規定されたものである。
- これは障害のある人達にのみ関わることではないと言うことを、我々はもっと知らなければならない。

# 国連障害者の権利条約

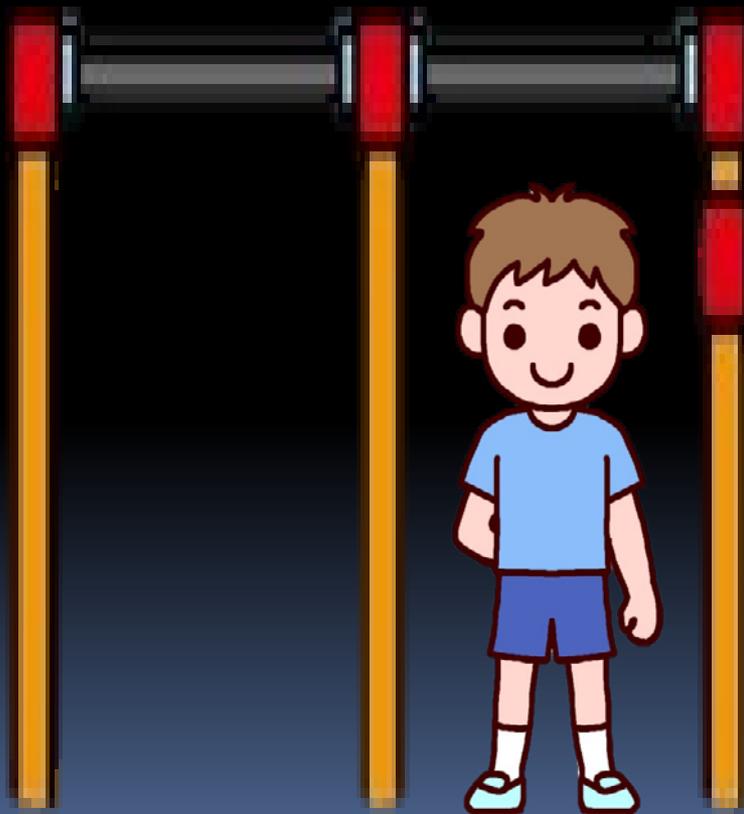
- 「国連障害者の権利条約(*Convention on the Rights of Persons with Disabilities*)2006年採択」
- 障害（身体障害、精神障害及び知的障害）のある人の尊厳と権利を保障するための国際的な人権条約
- 日本は2007年に署名、2014年1月20日、批准書を国連に提出し、140番目の締約国となった。

# 合理的配慮 (reasonable accommodation) とは

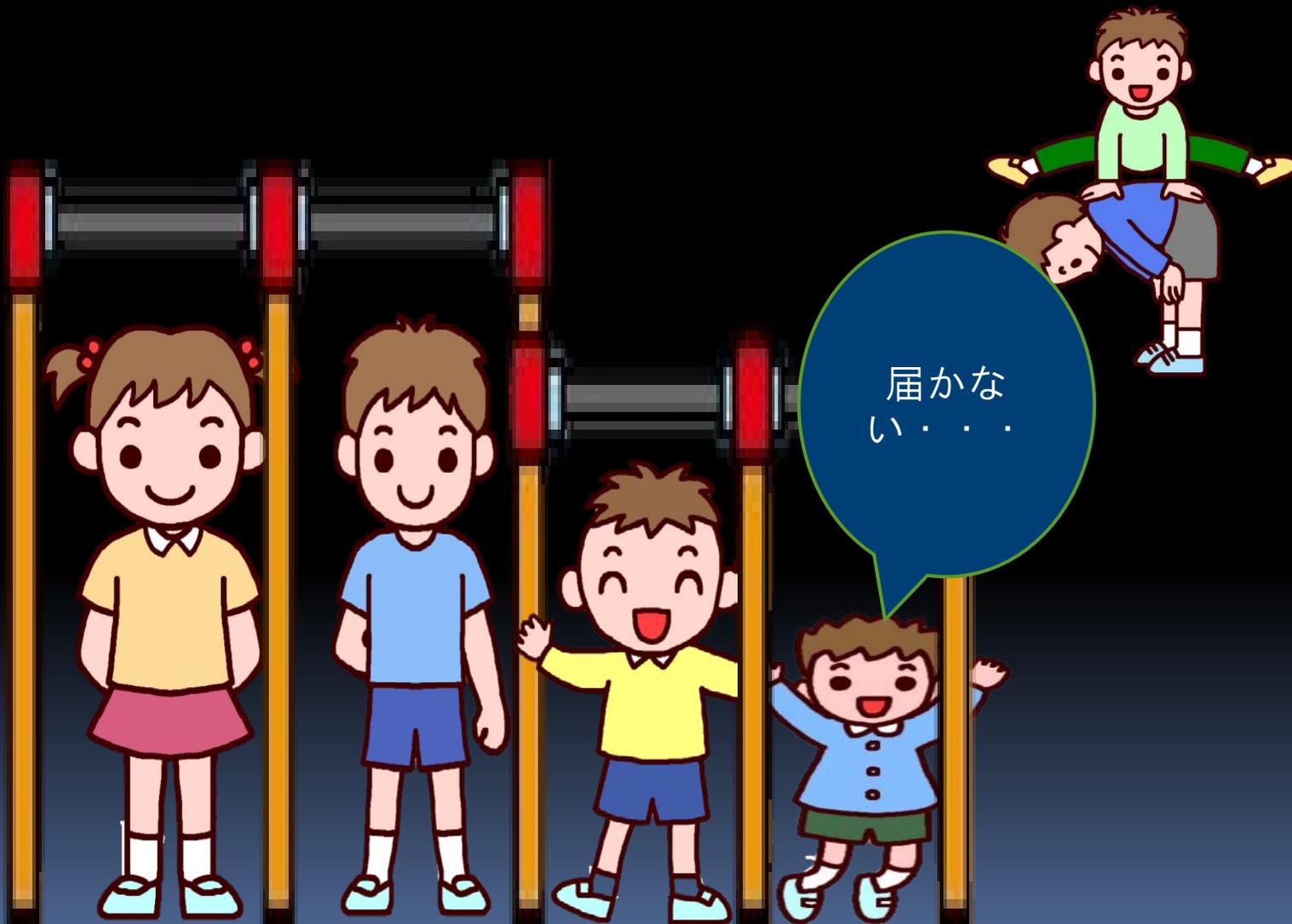
- 「障害者の権利に関する条約」では

「合理的配慮」とは、障害者が他の者と平等に全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

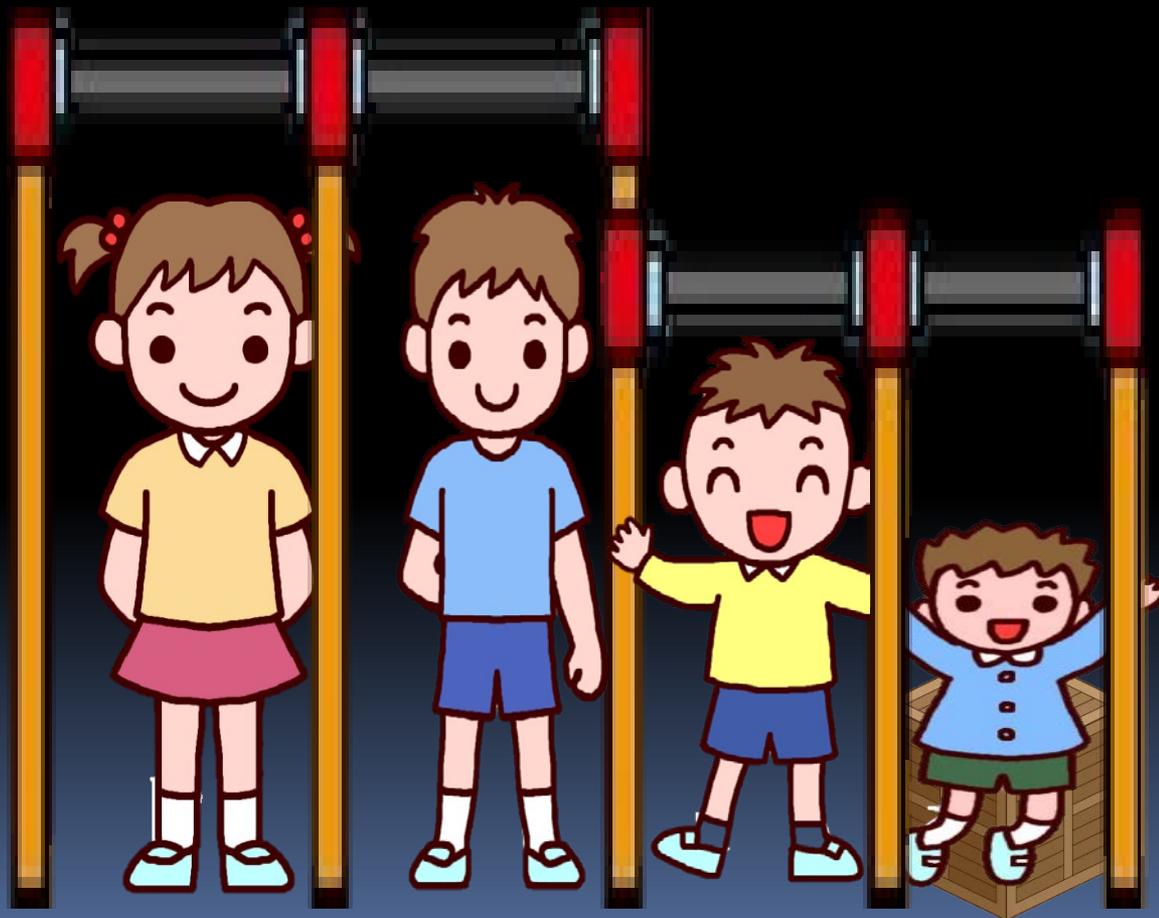
# 鉄棒で遊ぶ・・・



# 鉄棒で遊ぶ・・・



# 鉄棒で遊ぶ・・・



# 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

- 平成25年6月19日に可決、成立。平成28年4月1日から施行。
- 障害者基本法第四条「差別の禁止」の規定を具体化する目的。
- 合理的配慮をしないことは差別にあたる。
- 公共機関や民間企業に対し、障害を理由とした不当な差別的取り扱いを禁じ、過重負担にならない限り、施設のバリアフリー化を進めるなどの合理的配慮を求める内容。

# 学校教育法施行令の一部改正(平成25年9月)

- 平成24年7月に公表された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」における提言を踏まえて改正された。
- 「認定就学者から、認定特別支援学校就学者へ」
- 保護者の意見については、可能な限りその意向を尊重しなければならない

# 認定就学者と、認定特別支援就学者って・・・なに1?

これまで(平成25年9月まで)は . . .

特別支援学校

原則

「就学基準」に該当  
一 知的発達が遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

認定(例外)

二 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

小・中学校

原則

「その他の者」

# 認定就学者と、認定特別支援就学者って・・・なに2?

学校教育法施行令の一部改正は・・・

小・中学校

「その他」の者

「就学基準」に該当する者  
一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの

二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

認定

特別支援学校

# 「インクルーシブ教育システム」 (inclusive education system)

障害者の権利に関する条約第24条「教育」では

- 「人間の多様性の尊重等の強化すること」「障害者がその人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」「障害者が自由な社会に効果的に参加することを可能とすること」
- 障害を理由に障害者が「general education system」（公訳：「一般的な教育制度」）から排除されないこと、自己の生活する地域において包容され、質が高い初等中等教育を享受することができ、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること」等が言われている。

# ちなみに・・・特別支援学校は

## General Education Systemの解釈について

外務省は『条約第24条に規定する「general education system（教育制度一般）」の内容については、各国の教育行政により提供される公教育であること、また、特別支援学校等での教育も含まれるとの認識が条約の交渉過程において共有されていると理解している。したがって、「general education systemには特別支援学校が含まれると解される。』

# 教育における「合理的配慮」は?

- 『障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの』
- 「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」

文部科学省(2012)共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)より

Question!

# 質問なんですけど・・・

「障害のある子どもに、合理的配慮を必要としていることはわかりました。しかし、その合理的配慮が、他の障害のない子ども達にとって好ましいものでない場合、どう考えればよいのでしょうか？」

## 子どもを助けること2

- 5人の子どもが海でおぼれていた。救助ボートには、全員を助けられるスペースがあった。また、ボートから子ども達までの距離は、ほぼ等しい距離だった。急いで助けなければならぬ。なぜなら、ボートの後ろには大きなサメが迫っていたからだ。
- さて5人のうちの一人の子どもは、泳ぎが他の子ども達と比べ、明らかに下手であった。
- そこで私は、この泳ぎの下手な子から助けることにした。助けている間に、サメは他の子ども達へ近づいていく。これは許されることか、それとも許されないことか？

affirmative action(積極的差別是正措置)という考え方もあります . . .

# 権利を守るとは?

「障害者虐待防止法」とは、

- 「養護者による障害者虐待」「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」「使用者による障害者虐待」をいう。
- 障害者虐待の類型は、「身体的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」の5つ。
- 平成24年10月1日から、国や地方公共団体、障害者福祉施設従事者等、使用者などに障害者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者に対する通報義務を課すなどしている。

# あなたは何と答えますか?

## Question!

- 新潟県の最低賃金時間額778円です。ちなみに「最低賃金の減額の特例」というものもあります。

先生「この生徒は、清掃の仕事については、十分な能力を兼ね備えています」

雇用主「確かに十分に能力あるよ。でも、うちも今、余裕がないんだよね。どんどん、よそとの競争が厳しくなってるしね・・・先生の熱意はわかるんだけど」

先生「そこをなんとか」

雇用主「う～ん、じゃ試しにということでもいいかな。給料も、悪いけど最低賃金は出せないよ。それでもよければうちで面倒見るよ」

先生  
「(Q

試用期間はどのくらいになりますか?ちなみに賃金はどのくらいになりますか

)」

# あなたを「まもる」、生徒を「まもる」

知識がなければ、頼れない

問題の本質がどこにあるのかわからなければ、どこと連携をしてよいか、どこに相談に行ったらよいかわからない。最低限の社会資源についての知識は必要です。少なくとも、各自治体の相談窓口とは繋がっている必要があります。

知識がなければ、守れない

何も考えずに動けば、権利の侵害か、折角の就労のチャンスを逃すことになるかもしれません。

「適切な相談窓口」に辿り着ければ、彼らの権利は守られるかもしれません。

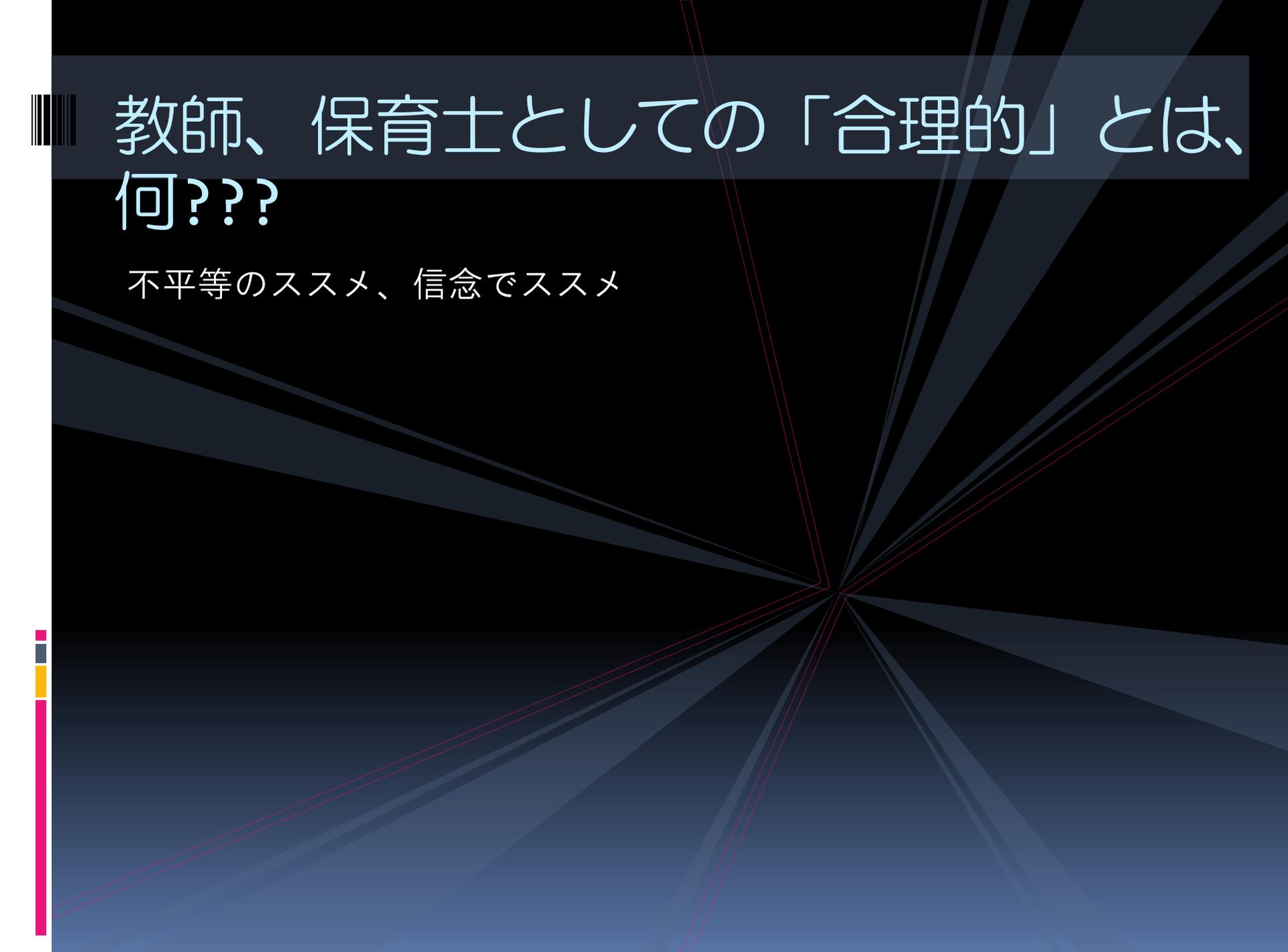
# 権利が導くこれからの特別支援教育

- 合理的配慮を求める声は、日増しに大きくなる事でしょう・・・親からも、また周辺の福祉関係者からも・・・
- また権利の主体者が言うことに、従っていればよいのでしょうか？
- 一方で、児童生徒の「権利」を守る権利擁護者でもあります。
- あなたの教育者、保育者として義務は、どうなってしまうのですか？



# 教師、保育士としての「合理的」とは、 何???

不平等のススメ、信念でススメ



Discussion!

# 平等が意味するもの その1

「先生、うちの子、ごはん嫌いなんです。  
パン持たせますので、給食はパンを食  
べさせてください」



ざ・ふびょうどう



≠



なぜ、同じものを食べなければならないか、説明できますか？

# 教育・保育が向かう先

- まず、あなた自身が子ども達への教育、保育にどういった想いを持っているのかを「わかることば」で、伝える必要がある。
- 「今までやってきたことだから」「なんとなく」という説明は、通用しません。第一、それが間違っていることもあるのです。今やっていること、一度は、疑い、思考してみませんか？

# 平等が意味するもの その2



## Discussion!

- 「うちの子どもは、文字を読めません。ですので、横で教科書や黒板に書かれた内容を読んでもらう人をつけてください」
- 「うちの子も読めないです。うちにも一人・・・」
- 「うちの子ぜんぜん、教科書読まないの、横で先生一人ついててもらいたいですけど」
- 「先生をひとりつけてもらえって聞いたんですけど、うちもお願い出来ますか・・・」

どうしますか?????

# コモンズの悲劇(Hardin, 1968)



Garrett Hardin  
(1915,4,21- 2003,9,14)  
生物学者

地球資源は有限であり、人類の成長は地球規模の荒廃をもたらすと英国の「コモンズ(共有地)」の荒廃を例にあげ指摘した。

このモデルは、環境問題の議論の中でしばしば取り上げられたが、今日では様々な研究領域(経済学や心理学など)において議論されている。

# どうしますか・・・

Discussion!

- コモンズが、なくならないようにするにはどのようにすればよいですか？

Discussion!

平等が意味するもの その3

「給食係さん、給食の量はみんなに  
同じ量でよそってね」

「センセー、なんでア리카ワ君のご飯  
の量だけ多いの？」

「んっ・・・、ア리카ワくんはいいのよ」

ざ・ふびょうどう



>



さて、これで子ども達は納得するのでしょうか？

# 子ども達は知っている?

- 合理的配慮は時に不平等なモノである。
- 人は誰一人として「同じ」ではない。
- 我々の教育、保育はこれまで人の多様性について十分に話し合ってきていない。
- 金子みすず「みんなちがって、みんないい」が、これからの教育、保育です。
- 皆さんは、いつ、どのようにこれを子ども達に教えていきますか?

Discussion!

# 平等が意味するもの その4

「相撲部のハクホウくんだけ、ご飯の量が多いですが…」



# ざ・ふ・び・ょう・どう

>



# 見えることと、見えないこと

- 見えることに対して「説明する」ことは容易である。しかし、見えないことに対して「説明する」ことは難しい。
- しかし、見えないからといってニーズが存在しないわけではない。それは、単に「知らない」だけか、「気づかない」だけかもしれない。

説明責任を果たすためには、「知らなければならない」。そして、説明できなければならない。

# 懇談会、個人面談って???

- みなさんは、「保護者懇談会」「個人面談」をどのような目的で行っていますか？

Question ?

- 1)毎年決まっているので
- 2)保護者との関係づくりのため
- 3)子どもの発達課題、教育課題の共有のため
- 4)指導計画書、支援計画書の作成のため

懇談会、面談で、あなたの教育・保育の「おもい」を伝える準備は出来ていましたか？



# 3. 「よい関係を〇〇〇」

「振られない付き合い方」のススメ



# よい関係づくりには3つのポイント があります

- 1) よい関係は、放っておいても自然につくられるものではありません。
- 2) 「この人が言うのなら」という人間関係を日頃から構築しておかなければ、何も始まりません。そのためには・・・
- 3) 保護者はあなたに「なに」を求めていますか？

それではちょっとここで・・・（演習）

問い

「あなたには、好きな人がいます。その人とつきあいたいと思っています。

さて、あなたの思いを告白するまでの道のりを整理してみましよう」

A：告白したい人

B：「告白したい人」の幼なじみ

# 情報共有がないと、何か問題あるの？

A先生「お母さん、自分の身の回りのことは一通り出来るようになってきているから、失敗してもいいので自分でさせましょ」

保護者「そうですか、わかりました。私もつい忙しくて待てないんですよ。やっぱりなんでもしてしまふのはいけないですよ。ね・・・」

# 情報共有がないと、何か問題あるの？

A先生「お母さん、自分の身の回りのことは一通り出来るようになってきているから、失敗してもいいので自分でさせましょ」

ところが……

保護者「この前、B先生が、お母さん忙しい大変でしょう。そんな無理しなくていいわよって……」

この一言でA先生への信頼は大きく揺らぎました。B先生が引き起こした“信頼の崩壊”は、A先生の取り組みを共有していなかったことから生じました。

# よい関係作りは・・・

- 振られない関係づくりが必要です。
- そのために必要なことは、
  - 1)相手の関心を知る
  - 2)相手が望んでいることを知る
  - 3)連携の中で進める
- 話を「聞く力」が求められています。

# 「なに」を求められている?

- 保護者は「なに」を求めていると思いますか?
- 「相談」は、1)解決を求める相談と、2)必ずしも解決を求めている相談があります。
- まずは、どちらの「相談」なのか、気づく必要があります。

# ケース1

「実は、子どもの事で相談があるんです。うちの子ども、家では本当に言うことを聞かないんです。思い通りにならないと、すごく大きな声で泣き騒ぎます。もう、こうなると手が付けられなくなります。夫も、また同居している家族も、この子が手が付けられなくなると『いい加減にしなさい』と怒鳴りつけます。こんなことがいつまで続くのかと思うと、絶望的です。

義母は「最近、こんな大変な子はうちの家系にはいない。なんでこんなになってんのかね」と私の前で露骨に言うようになりました。とても腹が立ちました。私の家系にだって、この子のように育てにくい子なんていませんよ。まるで私が悪いみたいに・・・夫も、義母にはあまり逆らわないから、私、もうこの人とはやっていけないなって思う。なんか、他人事って言うか、自分は関係ないと思っているんでしょうかね。

この前も、来年から幼稚園どうしようかって話をしようと思ったんだけど「〇〇先生(相談員)に相談すれば」って。私は夫がこの子の事をどう考えているのか、真面目に考えているのかって、そういうことが知りたいんだけど、全然だめです。もうあきらめに近いっていうか・・・もう本当にイライラしますね。夫と話していると。

祖父は、それでもこの子のことは大事に思ってくれているみたいで、この子が機嫌がよい時は、見ていてくれます。でも、どうしてもこの子、すぐ騒ぎ出しちゃうから、結局は私がみなきゃならないんです・・・。

もう少し、この子がね・・・やりやすいといいんですけど・・・それと」

さて、このケース、あなたならどのように話を進めますか？

# 話を「聴いてほしい」

- 報告型の相談を求めている人がいます。
- 話を「聴いて」欲しくて、相談に来ています。自分の事を一通り話すと、すっきりして「また、頑張れそう」と言って帰っていきます。
- この様な相談に、あまり助言を挟みすぎると「話をあまり聞いてもらえなかった」と言われたり・・・。ただし、保護者があなたに意見を求めてきたら、誠実に答えること。

この様なタイプの保護者との関係づくりでは、「聴く」ことが求められています。

# 「いつまで聞けば・・・」

- 「先生、質問です。そのような場合、いつまでも保護者の話を聞き続けられればよいのですか・・・私も、ゆっくり聞けるときは聞くのですが、いつも、それが出来るわけではないし」

相談の時間は予め「何時まで」と定めておくことをお勧めします。もちろん、緊急性が高い場合などはこの限りではありませんが、報告型の相談の場合、時間を定めることで、話し手の方が気遣ってくれることの方が多いです。

# ケース2

最近、思うようにならないと床に頭を打ち付けることがひどくて・・・頭に、衝撃があると子どもの発達には良くないのですよね。

また、なんかうれしいことがあると、とても甲高い声でキーキー言います。外へでかけるとうれしいから興奮するらしく、すごい声出します。でも、それされると、やっぱりみんな「なんだろう」ってみるので、外にも出にくくなるし。でも、ずっと家においておくのもかわいそうかなって、時々外に出かけるようにしているんですけど・・・。

それと、白米しか食べません。他のものも食べてほしいから、ごはんにとそれとなく細かく刻んだ野菜を入れたりしても、すぐに気付いてしまいます。なんか、この子発達が他の子と違うって言うか・・・よその子見ても、あまりそういうことあるって聞かないんです。これ、なんですかね。本とか見ても、なんか詳しく書いていない。ネットとかみると・・・いっぱい、書いてあるけれど、けっこう怖いこと書いてあったりして。

夫の母親は「この子も小さい時はそうだったよ」って言うんです。私もそんなものなのかなって思っていたんですけど、やっぱりなんかあるんですかね。うちの子・・・。

さて、このケース、あなたならどのように話を進めますか？

# 話を「聴いてほしい」

- 情報要求型の相談があります。
- 具体的な対応や、進路、障害等についての情報を求めています。
- この様な相談に、焦点がぼけた対応(「気にしすぎよ」「もうちょっと、様子みましょう」など)をすると、後々、あまりよいことになりません。
- 求めている時ほど、伝える時です。

この様なタイプの保護者との関係づくりでは、正確な情報、役立つ情報の提供が求められています。

# ケース3

子どもへの関わり方がよくわからないので、とりあえずここへ来ました。とにかく、このままだと座れないし、人の話も聞けないし、集団生活なんてとても難しいと思います。来年は、小学校だし・・・・

病院の先生も、ここへ行けば障害が治るって言ってましたし。とりあえず、ここを紹介されたんです・・・・

さて、このケース、あなたならどのように話を進めますか？

# どこまで説明されている？

- 学校、幼稚園、保育園だけでは十分なサポートが出来ないことはある。
- 別の専門機関を紹介する時は、まず丁寧に以下のことを説明する必要がある。
- 「とりあえず」「なんとなく」紹介しない事。

1)今、どのような状態にあるか

2)そのために必要な事は何なのか

3)それらを解決するにはどうすべきか

4)その解決のための詳細な情報提供を行う。

5)選択肢があるとなおよい。

# まとめ

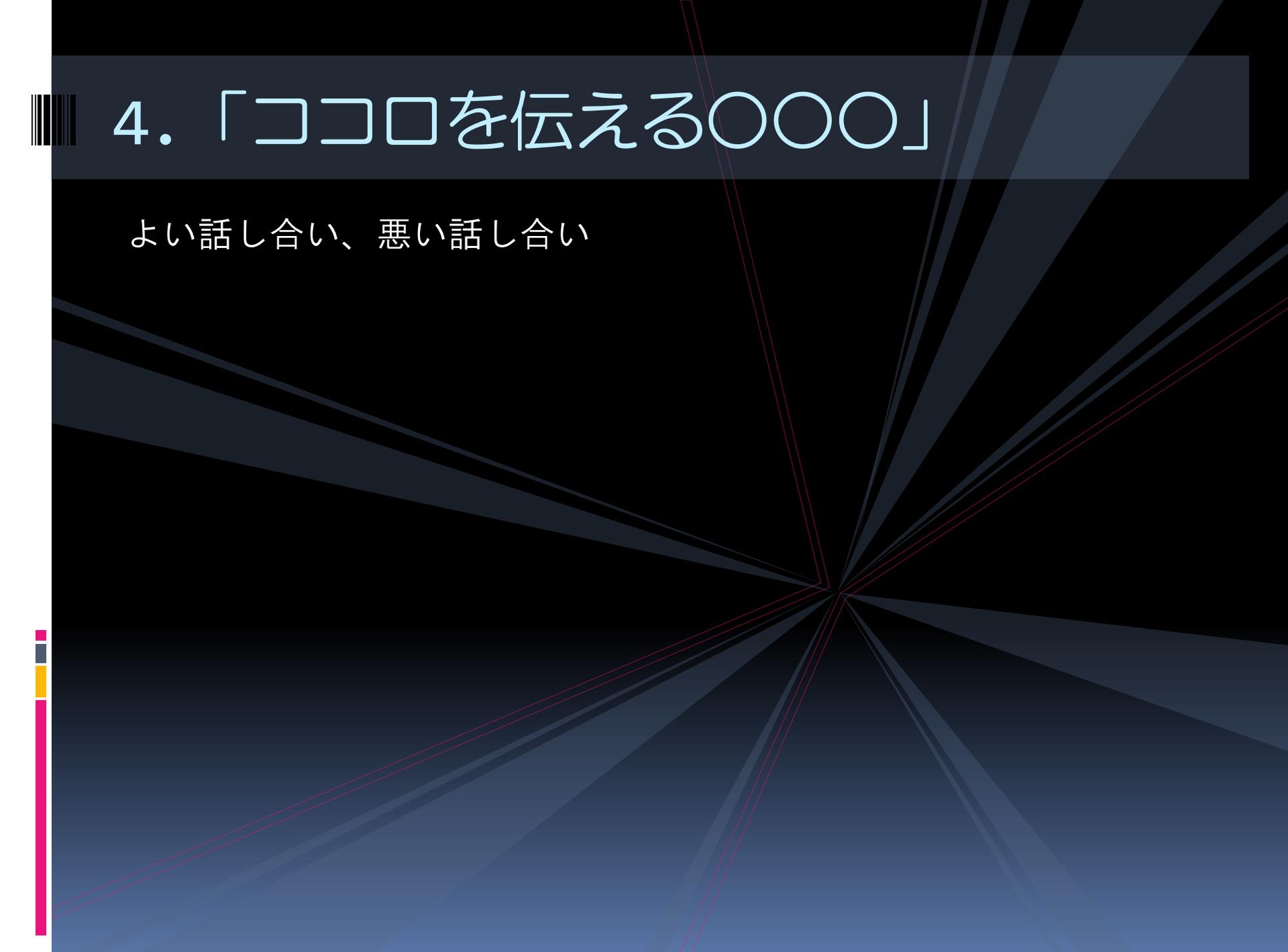
## 関係を「つくる」も「こわす」も

- 良い関係を「つくる」も「こわす」も、あなた次第である。
- 教師、保育士と言えども関係性の構築をはからなければならない。
- それが出来ていない中で、保護者と難しい話、聞き入れがたい話が出ることは100%ない。
- 破局からやり直すことは、ことのほか難しい。であれば、我々は保護者に振られてはならないのである。



# 4. 「ココロを伝える〇〇〇」

よい話し合い、悪い話し合い



# 「ことば」が決める関係

- 私たちは、日頃、多くのことばを何気なく使用している。
- その一つ一つが、相手のココロにどのように届いているのかを日頃あまり考えない。
- しかし、保護者と話をする際には、おそらく最新の注意を払っているだろう。
- しかし、もし注意の払い方が誤っていたら . . . .

## ケース4

- 先日、あなたが担任している子どもの保護者から、「先日の宿泊教室の対応について、話を伺いたい」という連絡が、上司にありました。急いで連絡をとったところ、「詳細は直接会って話をしたいのだが、先日の宿泊教室以来、子どもの様子で気になることがある」とのことでした。とりあえず、懇談の日時を約束して、電話を切りました。

Discussion!

- 1)あなたは今、何を感じ、なにを考えていますか？
- 2)あなたは何をしなければなりませんか？

# 話し合いで解決！？

- 二人の姉妹が一つのオレンジをめぐって喧嘩をしていました・・・。どちらも一歩も譲りません。
- 姉は、今度みかんが手に入ったら、あなたにあげると言いましたが、妹はゆずりません・・・

Discussion!

喧嘩はいつまでも続きそうです・・・  
あなたなら、どのように解決しますか？

# 半分こに . . . .

先ほどの姉妹の話の続き . . . .

- そこで姉妹は、一つのオレンジを二つに割って分けることにしました。



# 果実と皮(ジャム)



- 半分のオレンジを手に入れた姉は、オレンジの実を食べて皮を捨てました。
- もう半分のオレンジを手に入れた妹は、実を捨ててオレンジの皮でジャムを作りました。

交渉次第では、それぞれが一個のオレンジを手にしたのかも . . .

# 囚人のジレンマ (Prisoner's Dilemma)



共犯の囚人A、Bに自白させる為に、警官がそれぞれ別室で取り調べを受けている2人に次の条件を示した。

- 2人とも黙秘したら、2人とも懲役2年。
- しかし、お前らのうち1人だけが自白したら、そいつはその場で釈放してやろう。この場合、自白しなかった方は懲役10年だ。
- ただし、お前らが2人とも自白したら、2人とも懲役5年だ。

# すなわち・・・



囚人A \ 囚人B	黙秘	自白
黙秘	$(-2, -2)$	$(-10, 0)$
自白	$(0, -10)$	$(-5, -5)$

釈放というそれぞれの利益を争っていれば、  
結局はお互い、裏切ることに・・・?!

# 話し合いの基本的立ち位置は・・・

- 「パイの分配」ではなく、「パイを作る」という考え方を、両者が持つことが必要である。「パイを作る」ための、アイデアに古い価値観は邪魔なだけです。これを持ち込むと、交渉はいつまでも平行線を辿る。
- 「両者の利益を目指す」という基本的姿勢を守る。これには交渉相手としての信頼関係が必要。

# 先ほどの・・・

- 先日、あなたが担任している子どもの保護者から、「先日の宿泊教室の対応について、話を伺いたい」という連絡が、上司にありました。急いで連絡をとったところ、「詳細は直接会って話をしたいのだが、先日の宿泊教室以来、子どもの様子で気になることがある」とのことでした。とりあえず、懇談の日時を約束して、電話を切りました。

Discussion!

あなたは、どのような姿勢で話し合いに臨むべきですか？

保護者に会ったとき、まず何と切り出しますか？

# はじめの一言が・・・

- アフリカの国々が国連メンバーとなっている割合を訊ねた。
- 最初に「45%より上か下か?」と訊かれた人々は最初に「65%より上か下か?」と訊かれた人々よりも小さい値を答える傾向があることが示された。
- 会議でも、はじめに発言した意見を中心に議論がなされ、その周辺で結論をまとめようとする傾向がある。

はじめの一言が、話し合いにもたらす影響は大きい

# 係留 (Anchoring) と調整 (Adjustment)

- 不十分な情報をもとに意志決定する場合、特定の情報に過度に注目し、後で他の要素を考慮して調整する。
- 一般的には最初に注目した情報、状況を出発点として、それに調整を加えて何らかの推定が行われる。

不十分な「情報」は、交渉結果の可能性を狭めることにもなる。相手が何を望んでいるかを正確に把握しておく必要があります。

# 先ほどの・・・

- 先日、あなたが担任している子どもの保護者から、「先日の宿泊教室の対応について、話を伺いたい」という連絡が、上司にありました。急いで連絡をとったところ、「詳細は直接会って話をしたいのだが、先日の宿泊教室以来、子どもの様子で気になることがある」とのことでした。とりあえず、懇談の日時を約束して、電話を切りました。

Discussion!

保護者に会ったとき、まず何と切り出すべきでしたか？

## ちなみに・・・

- 先日、私の子どもが、宿泊教室に参加しました。しかし、それ以来、夜になると「寝るのが怖い」というようになりました。同居の義母は、そんな孫に対して「いつまでもめそめそしているんじゃない」と怒鳴りつける毎日です。
- とりあえず担任に、連絡をとったところ不在でした。しばらくすると担当の先生から電話が掛かってきました。
- 生憎、義母が近くにおり、私の電話の内容に耳をかたむけていました。義母は孫の話になると「お前達の躰は間違っている」と、頭ごなしに私たち夫婦を責めます。最近、それに疲れており私も毎日イライラしています。
- 担任の先生には「詳細は直接会って話をしたいのだが、先日の宿泊教室以来、子どもの様子で気になることがある」とだけ伝えました。

これを知っていた場合、あなたは、どのように対応しようと思えますか？

# まとめ

## 次の一手を決める

- あなたの次の一手で、話し合いが膠着状態を招くのか、それとも大きな前進に繋がるかが決まります。
- さて、あなたは電話で「詳細は直接会って話をしたいのだが、先日の宿泊教室以来、子どもの様子で気になることがある」と聞いて、次にどう対応すべきでしたか？
- 係留(Anchoring)と調整(Adjustment)を考慮して、次の対応の方針を決めてください。



# 伝え方と意志決定

伝え方による印象の違い



# 意志決定は・・・

- アジアの病気問題

アメリカ政府が、600人は死ぬと予想されているきわめて珍しいアジアの病気を撲滅しようとしている。そのために2つのプログラムが考えられた。どちらがより望ましいか。見積もりは科学的に正確であるとする。次に挙げた選択肢からどちらかを選ぶか。

# どちらかを選んでください

- Q1

A:200人は助かる

(72%)

B:確率 $1/3$ で600人助かり、 $2/3$ で誰も助  
からない

(28%)

# どちらかを選んでください

- Q2

A:400人死ぬ

(22%)

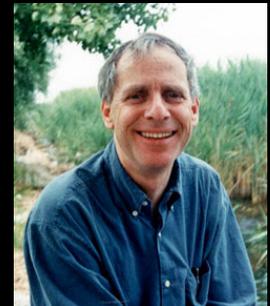
B:確率 $1/3$ で誰も死なず、 $2/3$ で600人死ぬ

(78%)

# Framing effect (prospect theoryより)



**Daniel Kahneman**  
(1934- )



**Amos Tversky**  
(1937- 1996)

- Framing effectとは、選択者の心的構成（Framing）が異なることで、意志決定も異なる。
- Framing effectがあると、「不変性」は満たされなくなる。

人の意志決定は、質問や問題の提示のされ方によって変わるのである。

# 特別支援はなされていない・・・

- 文部科学省の調査によれば通常学級に通う公立小中学生のうち、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされる児童生徒は、6.5%(推定値)とされている。そのうち38.6%は「いずれの支援もなされていない」。

	推定値 (95%信頼区間)
現在、いずれかの支援がなされている	55.1% (52.8%~57.4%)
過去、いずれかの支援がなされていた	3.1% (2.5%~3.9%)
いずれの支援もなされていない	38.6% (36.4%~40.9%)
不明	3.1% (2.1%~4.7%)

# メディアでは・・・

全国の公立小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、人とコミュニケーションがうまく取れないなどの発達障害の可能性のある小中学生が6.5%に上がることが5日、文部科学省の調査で分かった。推計で約60万人に上り、40人学級で1クラスにつき2、3人の割合になる。しかし4割弱の児童生徒は特別な支援を受けておらず、専門家は「支援策を話し合う校内委員会などが十分に機能していない」と指摘している。

日本経済新聞 2012年12月5日付 一部抜粋

# 実践

しかし4割弱の児童生徒は特別な支援を受けておらず、専門家は「支援策を話し合う校内委員会などが十分に機能していない」と指摘している。

- Framing effectに基づき、相手に受け入れてもらえる伝え方を、考えよ。

# ココロを伝える「ことば」

- ココロを伝えただけで、「ことば」は選ばなければならない。
- 嘘はいけない。しかし、表現には必ず裏と表の表現がある。ココロに届く「ことば」は、常に前向きなのである。



おわりに



# 有川研究室

E-Mail : arikawa@ed.niigata-u.ac.jp

Twitter: <https://twitter.com/aripiyon>

Facebook : <https://www.facebook.com/arikawa.hiroyuki>

HP: <http://arichannel.jp/>

本日使用したパウポのPDFを、1週間  
だけホームページの「研修資料」

<http://arichannel.jp/research-program/lecture-meeting/>

にアップしておきます。ダウン  
ロードは自由です。



研究室公認ゆるキャラ「あり  
犬」